

令和 8 年 8 月 4 日
環境生活部くらし安全推進課
043-223-2292

「消費者フォーラム&金融経済講演会」の開催について

県では、県内の消費者団体と協力し、消費者がよりよく暮らせるよう、“知り、学び、つながるための場”である「消費者フォーラム in 千葉」(県主催)と、広く県民の皆様に金融・経済に関する知識を身につけていただくための「金融経済講演会」(千葉県金融広報委員会主催)を金融経済教育推進機構(J-FLEC)と共催で毎年開催しています。

今回は、テレビ番組のコメンテーターとしても活躍されている弁護士の菊地幸夫氏に「菊地弁護士から学ぼう！身近な金融トラブルの対処法」をテーマに講演いただきます。

また、県消費者センターの消費生活相談員から、消費者トラブル等の現状と対策を紹介します。

本日から参加者の募集を開始しますので、お知らせします。

1 開催日時等

日 時：令和 8 年 10 月 3 日(土)午後 1 時 20 分～午後 3 時 35 分

〔 開 場：午後 0 時 30 分～
講演会開始：午後 1 時 20 分～

場 所：千葉市生涯学習センター 2 階ホール

千葉市中央区弁天 3-7-7

JR 千葉駅「中央改札」を出て、「千葉公園口」から徒歩 8 分

募集人数：270 名(参加費無料)

※事前申込制で申込先着順となります。

※車椅子席・手話通訳あり(予約制)

2 内 容

① 主催者あいさつ

② 講 話 県消費者センター 消費生活相談員

③ 講 演 「菊地弁護士から学ぼう！身近な
金融トラブルの対処法」

講 師 弁護士

菊地 幸夫(きくち ゆきお)氏



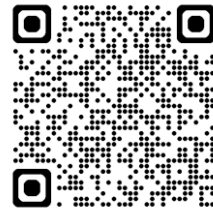
講師：菊地 幸夫氏
(裏面へ続く)

3 申込方法

往復はがき（170 円）に代表者の郵便番号、住所、氏名、電話番号、同伴者の氏名、返信用宛先、手話通訳・車椅子席利用希望の有無を書いて郵送又はファックス・千葉県ホームページ・千葉県金融広報委員会ホームページから申込。

（1 件につき 2 人まで）

千葉県金融広報委員会 検索



4 申込期限

令和 8 年 9 月 25 日（金）必着（申込先着順）

※定員に達し次第受付終了となります。

5 申込先

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1 千葉県環境生活部くらし安全推進課内

「消費者フォーラム&金融経済講演会」事務局あて

電 話：043-223-2794（平日午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分）

F A X：043-221-2969

6 共 催 千葉県、千葉県金融広報委員会、金融経済教育推進機構（J-FLEC）

7 取材方法 取材希望のある方は、当日、会場受付へお越しください。

会場内では自社腕章を着用のうえ、係員の指示に従ってください。

8 消費者団体等によるパネル展示（見学自由）

県内の消費者団体の活動等を紹介するパネル展示を行います。

①日時 令和 7 年 10 月 2 日（金）午前 10 時 00 分～午後 9 時 00 分

10 月 3 日（土）午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分

②場所 千葉市生涯学習センター アトリウムガーデン